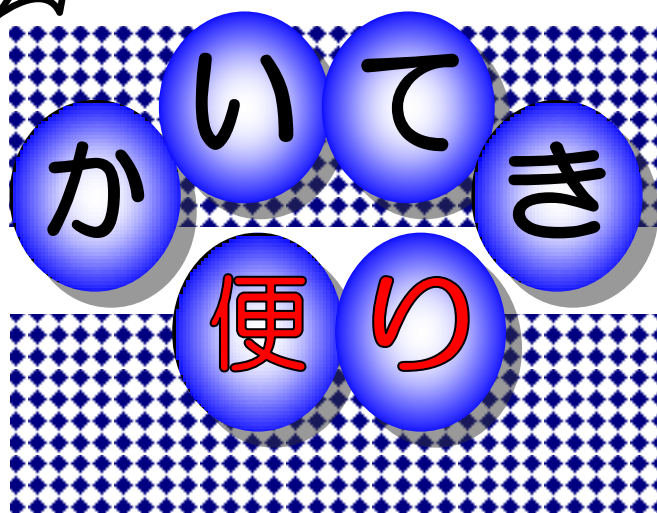


★★★「かいてき便り」を事業者内に周知し、みんなで情報を共有しましょう！！★★★

INDEX



○お知らせ

「東京都 仕事と介護の両立支援サイト」がオープンしました

「認知症高齢者グループホーム緊急整備事業、都市型軽費老人ホーム整備事業等の補助制度説明会を開催します」

「平成28年度訪問看護にかかる支援策について」

「平成28年度介護人材確保対策事業の実施について(事業者募集)」

「平成28年度東京都介護職員キャリアパス導入促進事業費補助金説明会の実施」

「高齢者見守り人材向け出前講座」お申込み 受付中！！

平成28年4月1日発行 第141号

お知らせ

○「東京都 仕事と介護の両立支援サイト」がオープンしました

仕事と介護の両立が困難となり仕事を辞めざるを得なくなる「介護離職」が、企業、働く方双方にとって大きな問題となっています。仕事と介護の両立のためには、まず情報収集が重要であることから、東京都は、経営者・人事担当者、働く方々に向け、両立に役立つ情報を提供する専用のポータルサイトを作成しました。このサイトでは、両立に向けた準備や介護に直面したときにまず行うことなどを解説しています。

各介護サービス事業所及び施設におかれましては、利用者等に本サイトをご活用いただくようご周知いただけますと幸いです。

【サイト内容】

★働く方向け

介護に直面する前に準備しておきたいこと、直面したときにまず行うことなどについて解説しています。実際に仕事と介護を両立している方の体験談も掲載し、具体的なイメージがわきやすく、わかりやすい内容となっています。

★経営者・人事担当者の方向け

仕事と介護の両立支援のために必要な取組や、社員から仕事と介護の両立に関する相談があった場合の対応などについて解説しています。取組をこれから始める企業の方に参考となるよう、企業の取組事例も掲載しています。

●介護を必要とする人が遠方に住んでいる場合も多いため、遠距離介護に関するページを設け、両立のポイントや有識者によるコラム等を紹介しています。

●最新の東京都施策情報にアクセスできます。

【サイトURL】

<http://www.kaigo-ryouritsu.metro.tokyo.jp/>

東京都 仕事と介護の両立支援サイト

検索



【お問合せ先】

産業労働局雇用就業部労働環境課 TEL 03-5320-4649

○訪認知症高齢者グループホーム緊急整備事業、都市型軽費老人ホーム整備事業等の補助制度説明会を開催します

東京都では、今後更なる増加が見込まれる認知症高齢者が家庭的な環境と地域住民との交流のもとで暮らしていけるよう、平成10年度から「認知症高齢者グループホーム緊急整備事業」を実施しています。

また、地価の高い都市部におけるひとり暮らし低所得高齢者対策として、平成22年度から「都市型軽費老人ホーム整備事業」も行っています。

グループホーム及び都市型軽費老人ホーム等の設置促進を図るため、整備費補助制度等について、説明会を開催いたします。グループホーム運営事業者の方、福祉施設運営事業者の方のほか、こうした事業に関心のある方など、是非御参加ください。

- 日時 平成28年5月16日（月曜日）午後1時30分から午後4時30分まで
- 会場 東京都庁第一本庁舎5階 大会議場（新宿区西新宿二丁目8番1号）
- 内容 認知症高齢者グループホーム、都市型軽費老人ホーム、ショートステイ、介護専用型有料老人ホーム等の事業の仕組みと補助制度について
- 対象 グループホーム運営事業者、福祉施設運営事業者、土地・建物所有者（オーナー）などで事業に関心がある方
- 定員 500名
- 申込 申込書を以下のホームページからダウンロードの上、FAX03-5388-1391へ。
- 申込期限 平成28年4月28日（木曜日）

【お問合せ先】 東京都福祉保健局高齢社会対策部施設支援課施設整備担当
TEL：03-5320-4321

【東京都福祉保健局ホームページ】→東京都福祉保健局>高齢者>高齢者施設>認知症高齢者グループホーム（認知症対応型共同生活介護）>「認知症高齢者グループホーム緊急整備事業、都市型軽費老人ホーム整備事業等の補助制度説明会」の開催について（平成28年5月16日開催予定）

<http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kourei/shisetu/guruho/setsumeij280516.html>

○ 平成28年度訪問看護にかかる支援策について

東京都では、地域包括ケアの推進を図るため、在宅療養の中心的な役割を担う訪問看護ステーションへさまざまな支援を行っており、平成28年度も補助金事業や研修事業などを実施します。

	事業名	申請期限等
補助金事業	認定看護師資格取得支援事業 (訪問看護分野の認定訪問看護師資格取得支援)	第1回締切：5月20日(金) 第2回締切：6月17日(金)
	訪問看護師勤務環境向上事業 (研修等の代替職員確保への支援)	
	訪問看護ステーション事務職員雇用支援事業	
	訪問看護師定着推進事業 (産休・育休・介休取得時の代替職員雇用への支援)	随時受け付け (活用を検討の際は都に連絡)
	新任訪問看護師就労応援事業	別途説明会開催(4月下旬予定)
その他の取組	東京都訪問看護教育ステーション	実施中 各教育ステーションへ直接お問い合わせください
	管理者指導者育成研修	実施時期未定
	訪問看護ステーション事業開始等支援事業 (経営等に関する個別相談会)	別途各ステーションへご案内いたします
	訪問看護フェスティバルの開催	H29.1.14 都庁(予定) 詳細は別途ご案内いたします

※各事業の詳細や、募集等の最新情報は、随時東京都ホームページにてご案内いたしますのでご確認ください。

🔍 東京都訪問看護推進総合事業

【ホームページ】 東京都福祉保健局ホームページ>高齢者>介護保険>訪問看護推進総合事業
(<http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kourei/hoken/houkan/index.html>)

【お問合せ先】 介護保険課 訪問看護推進担当 TEL：03-5320-4267 FAX：03-5388-1425

○ 平成28年度介護人材確保対策事業の実施について(事業者募集)

「介護人材確保対策事業」は、「職場体験事業」「介護職員初任者研修資格取得支援事業」「トライアル雇用事業」の3事業の総称です。本事業を平成28年度も実施しますので、御協力いただける都内の介護事業所及び介護職員初任者研修養成校を募集します。募集開始は、4月初旬を予定しております。

[職場体験事業]

介護業務のイメージアップと介護人材の職場への定着を図ることを目的として、介護業務を体験したことのない方に対して、職場体験の機会を提供します。

体験受入に御協力いただきました介護事業者には、受入費用を支払いますので、事業者の御負担はありません。(体験者は無給です。)

[介護職員初任者研修資格取得支援事業]

就職先の選択肢を拡大するほか、将来の介護人材を育成することを目的として、職場体験を経験した方に対して、無料の介護職員初任者研修を開講し、資格取得を支援します。

本事業の対象に決定した養成校には、研修修了人数に応じて介護職員初任者研修費用を支払いますので、事業者の御負担はありません。

[トライアル雇用事業]

介護分野への人材確保及び育成を図ることを目的として、介護業務への就労を希望する離職者等を介護事業所等で雇用しながら、介護職員初任者研修の資格取得を支援します。

本事業の対象に決定した介護事業者には、雇用者の雇用期間中の賃金や研修受講などにかかる費用を支払いますので、事業者の御負担はありません。

【応募方法】都の委託を受けた「東京都福祉人材センター」に、直接お申込みください。

【募集申込み開始時期】平成28年4月初旬(予定)

各事業の詳細については、以下のホームページに掲載しております。

【東京都福祉人材センターホームページ】

<https://www.tcsw.tvac.or.jp/jinzai/kaigojinzaikakuho.html>

【東京都福祉保健局ホームページ】

<http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/kourei/hoken/kaigojinzaikakuho.html>

【お問合せ先】高齢社会対策部介護保険課介護人材担当 TEL 03-5320-4267

○ 平成28年度東京都介護職員キャリアパス導入促進事業費補助金説明会の実施

東京都では、介護職員の育成・定着を図るため、平成28年度も、東京都介護職員キャリアパス導入促進事業を実施します。本事業では、職責に応じた処遇を実現するキャリアパスの導入に取り組む介護事業者を支援します。

つきましては、都内の介護事業者を対象に、下記のとおり補助金説明会を実施しますので、本補助金の活用を検討されている事業者は、お早めに**東京都福祉保健財団**までお申し込みください。

【説明会日時】平成28年5月20日（金曜日） ①午前10時開始予定、②午後2時開始予定

①・②両時間帯とも同じ内容です。

【説明会会場】東京都庁第一本庁舎5階 大会議場

【申し込み期限】平成28年4月28日（木曜日）

【申し込み方法等】申し込み用紙を、東京都福祉保健財団宛FAXしてください。

申し込み用紙は、公益財団法人東京都福祉保健財団のホームページよりダウンロードしてください。4月上旬頃、掲載予定です。

(<http://www.fukushizaidan.jp/110careerpath/index.html>)

【お問合せ・提出先】公益財団法人東京都福祉保健財団

人材養成部福祉人材養成室 介護キャリアアップ担当

電話：03-3344-8532 FAX03-3344-8593

【制度担当】介護保険課 介護人材担当 電話03-5320-4267

お知らせ

無料

○「高齢者見守り人材向け出前講座」お申込み 受付中！！

高齢者の消費者被害が一向に減りません。高齢者を悪質商法の被害から守るため、**高齢者を見守る方々のお力が必要です。**

そこで、都では介護事業者、ケアマネジャー、ホームヘルパー、民生委員・児童委員、町会・自治会、老人クラブほか地域の高齢者見守りネットワークのメンバー等を対象に、出前講座を開催しています。講座では、消費生活問題に詳しい相談員などが、高齢者を狙う悪質商法の手口や被害発見のポイント、被害発見時の対応などについて、詳しくご説明します。

講師派遣期間	平成28年4月1日（金曜日）から平成29年3月31日（金曜日）まで （土日祝日も実施）
講義時間	原則 午前10時から午後8時までの間で、1～2時間程度 （この時間帯以外をご希望の場合はご相談ください。）
講師派遣場所	都内のご希望の場所
費用	無料
申込条件	原則10人以上 都内の介護事業者、福祉団体、民生委員・児童委員、医療機関、配送事業者、 町会・自治会、老人クラブ（NEW!） ほか地域の高齢者見守りネットワークの関係者、区市町村等
申込受付期限	平成29年3月7日（火曜日）まで 【先着300回】
申込方法	都・区市町村の消費生活センター窓口または、ホームページ「東京くらしWEB」からダウンロードにより申し込み用紙を入手し、必要事項記入の上、3週間前までに下記へFAXしてください。

【東京都生活文化局ホームページ】⇒東京くらしWEB>学びたい>高齢者見守り人材向け出前講座
(http://www.shouhiseikatu.metro.tokyo.jp/manabitai/de_koza/kourei.html)

【お申込み・お問合せ先】（公社）全国消費生活相談員協会事務局

FAX 03-5614-0743<FAXのみの受付>

TEL03-5614-0635（月～金曜日午前9時30分～午後5時<祝日・年末年始除く>）